

第 64 期

事 業 報 告 書

平成20年 4 月 1 日から
平成21年 3 月31日まで

桂川電機株式会社

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界の経済情勢は、上半期、原油などの資源価格の高騰や米国のサブプライムローン問題を発端とした金融不安が深刻さを増して景気は減速基調となりました。また、下半期以降は米国大手証券会社の経営破綻をきっかけとした金融危機が实体经济に波及し、米国だけでなく欧州・日本の経済にも影響を及ぼして、大幅な在庫調整による需要の急減や消費の低迷などで、予想を遙かに上回るスピードと規模で景気は悪化してまいりました。日本国内におきましても、海外経済の減速に伴う輸出数量の減少や急激な為替の円高が、企業収益を圧迫して、設備投資の抑制及び個人消費の低迷で景気は後退局面を迎えました。

当社グループが関連する事務機器業界におきまして、大判型プリンタは経済全般の減速で、国内外の需要が低調に推移して、競業企業間で販売競争の激化を招き、モノクロ機では利益の確保が難しい状況になってきております。また、ユーザーニーズは多様化し、プリンタのハードの機能だけでなく、ソリューションサービスに価値を求めており、その対応が重要な販売戦略となってまいりました。

このような状況下で、当連結会計年度の当社グループは、平成20年4月、ドイツのソフトウェア開発会社SCP社を買収して、市場に安定したソフトウェア商品を提供できる体制を確立致しました。また平成21年1月には、ドイツの現地法人との合弁会社（50%）KIP Deutschland GmbH.の株式を買い取り100%の子会社として、ドイツ市場に本格的に参入し、更なるKIPブランドの浸透に努めて、直販体制の強化を図ってまいりました。

また、本年度から本格的に販売を開始した、大判型フルカラープリンタKC80は、高速カラープリントが可能で、大判インクジェットプリンタと比べてランニングコストも安く、少量多品種のプリントに最適な商品として、欧州を始め、世界各国の新しいマーケットに参入して、堅調に売上を伸ばすことができました。

しかし、モノクロプリンタは世界同時不況の影響をまともに受けて、設備投資が抑制されて、需要が低迷し、在庫調整を余儀なくされました。このため、当社の主力取引先であります米国への輸出が大幅に減少して、当連結会計年度の売上高は158億60百万円で前連結会計年度に比して24.2%の減収となりました。

また、利益面では企業間のシェア競争が激しく販売価格の低下と急激な減産による売上の減少、更には為替相場のドル安・円高の影響を受けたことなどから、

当連結会計年度の営業利益は11億83百万円で前連結会計年度に比して55.1%の減益となりました。当期純利益は1億46百万円で、前連結会計年度に比して88.2%の大幅な減益となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

① 複写機事業

複写機事業につきましては、大判型フルカラープリンタの新製品を投入して拡販に全力をあげると共に、コスト削減に最大限の努力をして、競争力のある商品を市場に提供してまいりました。しかし、グローバル化が進んだ世界経済は、市場の動揺が瞬時に波及して、国内外の需要は急速に冷え込み、普及型プリンタの販売台数は前期に比べて大幅な減少となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は157億64百万円で、前連結会計年度に比して24.2%の減収となりました。

② その他事業

その他の事業は、マイクロモーターを中心とした事業の展開で、農業用機械の駆動用モーターや産業機械の自動化用モーターなどを販売しております。顧客のニーズに合わせたモーターの開発を行い、小ロットの注文にも応じて販路の拡大に努めましたが、販売競争は激しく、当連結会計年度の売上高は96百万円で、前連結会計年度に比して22.7%の減収となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2億16百万円であります。その主なものは、製品の金型生産設備用機器1億17百万円であります。なお、当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金で賅っております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては重要な資金調達はありません。

4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項 目 | 期 別 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 |
|------------|-----|----------|----------|----------|-----------------------|
| | | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 (当連結会計年度) |
| 売 上 | 高 | 16,380 | 20,849 | 20,930 | 15,860 |
| 経 常 利 益 | | 2,039 | 3,001 | 2,428 | 1,094 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,193 | 1,625 | 1,243 | 146 |
| 1株当たり当期純利益 | | 75円92銭 | 106円06銭 | 81円17銭 | 9円59銭 |
| 総 資 産 | | 22,024 | 24,328 | 23,836 | 21,627 |
| 純 資 産 | | 17,180 | 18,682 | 19,446 | 17,919 |

- (注) 1. 第61期において経常利益、当期純利益が増加しました主な理由は、多機能デジタルプリンタKIP3000の販売開始に伴う、売上の増加によるものであります。
2. 第62期において経常利益、当期純利益が増加しました主な理由は、多機能デジタルプリンタKIP3000の販路拡大に伴う、売上の増加によるものであります。
3. 第63期において経常利益、当期純利益が減少しました主な理由は、アメリカ市場を中心に販売を展開しているために、急激な円高ドル安の影響を受け、大幅な為替差損が発生したためであります。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

5. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済環境は、サブプライムローン問題に端を発した金融危機で、实体经济の悪化は、米国、欧州だけでなく、これまで順調に成長を続けてきた新興国にも波及し、世界的な景気後退という極めて厳しい経済環境になってきております。当社グループが関連する事務機器業界におきましても、設備投資の抑制から買い控えが進み、企業間競争はますます激しさを増し、より一層低価格化が進み、厳しい状況で推移するものと予想されます。当社グループは、この急激な環境変化に対応して、開発期間の短縮化を推し進め、さらに生産体制の強化を図って競争力のある高品質な商品を提供して、多様化する顧客のニーズに応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

| 名 称 | 所 在 地 | 資 本 金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------------|------------------------|--------------|--------|--------------------------|
| 台湾三桂股份有限公司 | 台湾省桃園縣 | 50,000千台湾元 | 100.0% | 大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の製造・販売 |
| 株式会社ケイアイピー | 東京都大田区 | 200,000千円 | 100.0% | 大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売 |
| KIP America, Inc. | Michigan U. S. A. | 2,521千米ドル | 100.0% | 大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売 |
| KIP Europe S. A. | Paris France | 3,000,800ユーロ | 100.0% | 大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売 |
| KIP UK Ltd. | Northamptonshire U. K. | 1,030千英ポンド | 100.0% | 大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売 |
| KIP Business Solution Korea Ltd. | Seoul Korea | 800,000千ウォン | 100.0% | 大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売 |

7. 主要な事業内容

| 事 業 別 | 主 要 な 製 品 |
|-----------|-----------------------|
| 複 写 機 事 業 | 大判型デジタルプリンタ 大判型複写機 |
| そ の 他 事 業 | 電装用モーター OA用モーター |

8. 主要な営業所及び工場

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|--------|
| 本 社 | 東京都大田区 |
| 下 丸 子 工 場 | 東京都大田区 |
| 中 条 工 場 | 新潟県胎内市 |

9. 従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減(△) |
|----------------|------|----------------|
| 複 写 機 | 502名 | 27名 |
| そ の 他 | 3名 | — |
| 全 社 (共 通) | 43名 | △1名 |
| 合 計 | 548名 | 26名 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

10. 主要な借入先

該当ございません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 48,275千株（単元株式数1,000株）
2. 発行済株式の総数 15,525千株
3. 株主数 690名
4. 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
|-------------------|---------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 桂 製 作 所 | 5,170 ^{千株} | 33.8% |

（注） 出資比率は、自己株式（201,598株）を控除して計算しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

| 会社の地位 | 氏名 | 担当または他の法人等の代表状況等 及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-------|---|
| 社長 (代表取締役) | 渡邊 正禮 | 株式会社ケイアイピー 代表取締役社長 桂新電機株式会社 代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司 董事長 KIP America, Inc. 取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 野田 信隆 | (技術開発推進 モーター事業) 本部長 |
| 常務取締役 | 松本 茂弘 | 経理部長 |
| 常務取締役 | 朝倉 敬一 | 事務機事業本部長 |
| 取締役 | 森田 洋一 | システム管理部長 |
| 取締役 | 太田 譲二 | (総務) 部長 |
| 取締役 | 佐合 有司 | 営業本部長 |
| 取締役 | 嶋崎 壽夫 | 特殊機器開発本部長 |
| 取締役 | 橘 高英治 | 技術開発推進副本部長 |
| 常勤監査役 | 濱村 一夫 | |
| 監査役 | 池田 隆 | 株式会社三桂製作所 代表取締役社長 |
| 監査役 | 谷澤 裕人 | 株式会社三桂製作所 常務取締役 |

(注) 監査役池田 隆氏及び谷澤裕人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| | 人数 | 報酬等の総額 |
|------------------|------------|----------------------|
| 取締役 | 9名 | 115,947千円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 8,310千円 (1,350千円) |
| 合計 | 12名 | 124,257千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役14,100千円、監査役1,190千円(うち社外150千円))が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当ございません。

(2) 監査役 池田 隆

i. 他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

監査役池田 隆氏は、株式会社三桂製作所の代表取締役社長であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 他の会社の社外役員の兼務状況

該当ございません。

iii. 特定関係事業者との関係

該当ございません。

iv. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

v. 責任限定契約の内容の概要

該当ございません。

(3) 監査役 谷澤 裕人

i. 他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

監査役谷澤裕人氏は、株式会社三桂製作所の常務取締役であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 他の会社の社外役員の兼務状況

該当ございません。

iii. 特定関係事業者との関係

該当ございません。

iv. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

v. 責任限定契約の内容の概要

該当ございません。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
監査法人 トーマツ
2. 会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 28,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,755千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制プロジェクトにおける助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

4. 子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe S.A.、KIP UK Ltd. の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令に基づく監査）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

V 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、法令等の遵守体制の根幹となる行動規範を定め、当社取締役及び従業員が当社の事業活動のあらゆる面において法令を遵守し、かつ実践するように周知徹底する。
 - (2) また、その徹底を図るため、内部統制監査室により、監査役と協同して、法令遵守への取り組みを横断的に統括することとし、必要に応じ委員会等を設置してこれにあたる。
 - (3) 内部統制監査室は、全社的な内部統制システムの整備方針及び計画を策定し、取締役と共にそれを実行し、また監査役と連携の上、社内の法令遵守の状況を監督する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方策を定め、法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存し、管理する。かかる情報の保存及び管理は、別段の定めなき限り、原則として総務部長がこれを担う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）の基本方針は取締役会で決定する。取締役及び従業員は、経営環境、法令遵守、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報の管理等、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、必要な体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備し、リスクの低減に努める。
 - (2) リスク管理は全社を通じて体系的に行い、主要なリスクは継続的に監視し、かつ定期的に検証することのほか、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処する。

また、新たに生じたリスクを発見した場合には速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

報告を受けた取締役会は速やかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じ、当該リスクに対する対策委員会を設置する。
 - (3) 法令遵守を含めた統括的なリスクの監視及び対応は、内部統制監査室がその責において行い、日常的業務のリスク管理は、当該リスクの発生可能部署の部門長の監視下において行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会は、経営の基本方針を定め、全社的な経営戦略の立案、中期計画及び年度計画を策定すると共に、各部門の業務執行状況を監督する。
 - (2) 経営の基本方針、戦略、計画等に基づき管轄部門の管理目標及び方策を定め、目標達成のためにその実行を図る。また、当該目標が当初計画どおりに進捗しているか定期的管理を行う。
 - (3) 取締役会は、毎月1回以上定期的に開催するほか、適宜必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会規程により定められている事項については、取締役会に付議し、または稟議規程に基づき稟議により決裁を得ることを遵守する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びその子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備する。
 - (2) 関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき従業員として、内部統制監査室、または監査役が必要と認める部署に、監査業務を補助するための専任または兼任の担当者を置くこととしております。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助する従業員は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員または管理者の指揮命令を受けない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法遵守上重要な事項を速やかに報告する。報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会との協議によるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名が常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成される。監査役は、取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書及びその業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求める。なお、監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 14,179,691 | 流動負債 | 3,105,874 |
| 現金及び預金 | 5,919,274 | 支払手形及び買掛金 | 2,135,622 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,289,465 | 未払法人税等 | 2,414 |
| 有価証券 | 347,400 | 繰延税金負債 | 35,804 |
| 商品及び製品 | 2,552,655 | 賞与引当金 | 184,685 |
| 仕掛品 | 159,441 | 設備関係支払手形及び未払金 | 31,765 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,541,184 | そ の 他 | 715,583 |
| 繰延税金資産 | 70,628 | | |
| そ の 他 | 328,227 | 固定負債 | 601,712 |
| 貸倒引当金 | △ 28,585 | 繰延税金負債 | 84,743 |
| 固定資産 | 7,447,676 | 退職給付引当金 | 279,139 |
| 有形固定資産 | 1,427,886 | 役員退職慰労引当金 | 214,111 |
| 建物及び構築物 | 556,731 | そ の 他 | 23,718 |
| 機械装置及び運搬具 | 33,240 | | |
| 工具器具備品 | 317,261 | 負債合計 | 3,707,587 |
| 土地 | 505,982 | | |
| そ の 他 | 14,670 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 606,611 | 株主資本 | 19,246,454 |
| ソフトウェア | 74,277 | 資本金 | 4,651,750 |
| のれん | 269,225 | 資本剰余金 | 4,759,500 |
| そ の 他 | 263,108 | 利益剰余金 | 9,948,406 |
| 投資その他の資産 | 5,413,178 | 自己株式 | △ 113,201 |
| 投資有価証券 | 4,273,117 | 評価・換算差額等 | △ 1,326,672 |
| 繰延税金資産 | 26,874 | その他有価証券評価差額金 | 1,716 |
| 賃貸用不動産 | 528,792 | 為替換算調整勘定 | △ 1,328,389 |
| そ の 他 | 610,692 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,400 | 純資産合計 | 17,919,781 |
| 投資損失引当金 | △ 24,899 | | |
| 資産合計 | 21,627,368 | 負債・純資産合計 | 21,627,368 |

連 結 損 益 計 算 書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 15,860,471 |
| 売 上 原 価 | | 10,725,660 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,134,811 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,951,665 |
| 営 業 利 益 | | 1,183,145 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 90,276 | |
| 受 取 配 当 金 | 5,279 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 17,578 | |
| 不 動 産 賃 貸 収 入 | 62,599 | |
| 雑 収 入 | 24,972 | 200,706 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 6,059 | |
| 不 動 産 賃 貸 費 用 | 59,021 | |
| 為 替 差 損 | 214,242 | |
| 雑 損 失 | 9,878 | 289,202 |
| 経 常 利 益 | | 1,094,649 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,482 | 1,482 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 44 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 14,161 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 10,663 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 46 | 24,915 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 1,071,216 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 612,714 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 311,580 | 924,294 |
| 当 期 純 利 益 | | 146,921 |

連結株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成20年3月31日残高 | 4,651,750 | 4,759,500 | 10,111,872 | △ 113,201 | 19,409,920 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う期首利益剰余金減少額 | | | △ 80,537 | | △ 80,537 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △ 229,851 | | △ 229,851 |
| 当 期 純 利 益 | | | 146,921 | | 146,921 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | △ 82,929 | — | △ 82,929 |
| 平成21年3月31日残高 | 4,651,750 | 4,759,500 | 9,948,406 | △ 113,201 | 19,246,454 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|----------------------------|------------------|-------------|----------------|-------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成20年3月31日残高 | 65,680 | △ 29,085 | 36,595 | 19,446,516 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う期首利益剰余金減少額 | | | | △ 80,537 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △ 229,851 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 146,921 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △ 63,963 | △ 1,299,304 | △ 1,363,268 | △ 1,363,268 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 63,963 | △ 1,299,304 | △ 1,363,268 | △ 1,446,197 |
| 平成21年3月31日残高 | 1,716 | △ 1,328,389 | △ 1,326,672 | 17,919,781 |

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

| | |
|-------------|---|
| 連結子会社の数 | 7社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 台湾三桂股份有限公司 株式会社ケイアイピー KIP America, Inc. KIP Europe S. A. KIP UK Ltd. SCP Software GmbH |

SCP Software GmbH 他1社につきましては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

| | |
|--------|---|
| 非連結子会社 | 桂新電機株式会社 KIP Business Solution Korea Ltd. KIP Deutschland GmbH. |
|--------|---|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数及び名称

| | |
|---------------|----------------------|
| 持分法適用の関連会社数 | 1社 |
| 持分法適用の関連会社の名称 | KIP (HONG KONG) LTD. |

(2) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社である桂新電機株式会社、KIP Business Solution Korea Ltd.、KIP Deutschland GmbH. は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe S. A.、KIP UK Ltd.、及び SCP Software GmbH 他1社の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社の内3社は先入先出法による低価法、1社は総平均法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、
建物(附属設備は除く)

(イ)平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

(ロ)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

(ハ)平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

(イ)平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

(ロ)平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～7年

工具器具備品 2年～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置及び運搬具については、従来、耐用年数を11年～15年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度より耐用年数を5年～7年に変更致しました。この変更は、平成20年度法人税法改正を契機に資産の利用状況等を見直したことによるものであります。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては見込み販売数量に基づき、償却しております。

顧客リスト(無形固定資産その他)は20年間で均等償却しております。

③ 賃貸用不動産

(イ)平成10年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

(ロ)平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は38年から50年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は個別に必要と認めた金額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務は、当該為替予約相場により円貨に換算しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② ヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建売上債権について振当処理を行っております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|---------|
| ヘッジ手段 | 為替予約取引 |
| ヘッジ対象 | 外貨建売上債権 |
- (ハ)ヘッジ方針
為替変動リスクに備え相場変動を相殺する目的でヘッジ取引を行っております。
- (ニ)ヘッジ有効性の評価方法
同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約に限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項
のれんは、5年間で均等償却しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公布）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方式）に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

2. リース取引に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

III. 表示方法の変更

連結貸借対照表

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ 2,020,262千円、239,604千円、2,647,194千円であります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額
 - 有形固定資産 4,614,907千円
 - 投資その他の資産（賃貸用不動産） 394,584千円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
 - 投資有価証券 180,424千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 15,525,000株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
 - ① 配当金の総額 229,851千円
 - ② 1株当たり配当額 15円
 - ③ 基準日 平成20年3月31日
 - ④ 効力発生日 平成20年6月30日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 - ① 配当金の総額 114,925千円
 - ② 1株当たり配当額 7.5円
 - ③ 基準日 平成21年3月31日
 - ④ 効力発生日 平成21年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社は平成21年1月1日より、従来の税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

| | |
|-------------------|---------------|
| イ. 退職給付債務 | △ 1,357,959千円 |
| ロ. 年金資産 | 725,917千円 |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ） | △ 632,043千円 |
| ニ. 未認識数理計算上の差異 | 352,903千円 |
| ホ. 退職給付引当金（ハ＋ニ） | △ 279,139千円 |

3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

| | |
|--------------------|------------|
| イ. 勤務費用 | 61,098千円 |
| ロ. 利息費用 | 27,536千円 |
| ハ. 期待運用収益 | △ 26,063千円 |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 32,734千円 |
| ホ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ） | 95,305千円 |

4. 退職給付債務の計算基礎

| | |
|-------------------|--------|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ. 割引率 | 2.0% |
| ハ. 期待運用収益率 | 3.0% |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |

VII. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,169円44銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円59銭 |

VIII. 重要な後発事象

株式の取得による子会社化

平成21年4月9日開催の取締役会に基づき、当社の連結子会社である KIP Europe S.A. は、Editions Solutions & Systemes SA の全株式を平成21年4月30日までに取得致しました。

(1) 株式取得の目的

当社の海外連結子会社 KIP Europe S.A. は、欧州市場において更なる業容の拡大のために、大判型プリンタの販売等を行っている Editions Solutions & Systemes SA の全株式を取得して欧州市場のより一層販売網の拡充と保守サービスの基盤を強化し、業容の拡大に貢献できるためであります。

(2) 株式取得の相手の名称

E2S Participations SAS

(3) 子会社となる相手の概要

| | |
|---------|----------------------------------|
| ①会社の名称 | Editions Solutions & Systemes SA |
| ②主な事業内容 | 大判型プリンタの販売・保守サービス |
| ③資本金 | 1,373,958.40 ユーロ |

(4) 取得株式数及び取得後の所有割合

| | |
|-----------|------------|
| ①取得株式数 | 90,392 株 |
| ②取得価額総額 | 4,500千 ユーロ |
| ③取得後の所有割合 | 100 % |

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 8,434,319 | 流動負債 | 1,544,603 |
| 現金及び預金 | 2,829,591 | 支払手形 | 699,942 |
| 受取手形 | 130,723 | 買掛金 | 454,783 |
| 売掛金 | 2,587,438 | 未払金 | 125,218 |
| 有価証券 | 347,400 | 賞与引当金 | 166,585 |
| 製品 | 310,544 | 設備関係支払手形 | 3,391 |
| 仕掛品 | 146,211 | 設備未払金 | 13,536 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,228,932 | その他 | 81,146 |
| 未収入金 | 742,703 | 固定負債 | 482,309 |
| その他 | 110,773 | 繰延税金負債 | 19,533 |
| 固定資産 | 8,350,095 | 退職給付引当金 | 184,204 |
| 有形固定資産 | 1,137,564 | 役員退職慰労引当金 | 176,930 |
| 建物 | 475,758 | 預り保証金 | 101,642 |
| 構築物 | 13,266 | 負債合計 | 2,026,912 |
| 機械装置 | 21,217 | (純資産の部) | |
| 車両運搬具 | 6,583 | 株主資本 | 14,755,785 |
| 工具器具備品 | 119,238 | 資本金 | 4,651,750 |
| 土地 | 501,500 | 資本剰余金 | 4,759,500 |
| 無形固定資産 | 9,192 | 資本準備金 | 4,759,500 |
| ソフトウェア | 6,988 | 利益剰余金 | 5,457,736 |
| 電話加入権 | 2,204 | 利益準備金 | 312,000 |
| 投資その他の資産 | 7,203,337 | その他利益剰余金 | 5,145,736 |
| 投資有価証券 | 4,092,692 | 建物圧縮記帳積立金 | 28,708 |
| 関係会社株式 | 2,317,468 | 別途積立金 | 5,550,000 |
| 賃貸用不動産 | 528,792 | 繰越利益剰余金 | △ 432,971 |
| 敷金 | 561,920 | 自己株式 | △ 113,201 |
| その他 | 10,374 | 評価・換算差額等 | 1,716 |
| 貸倒引当金 | △ 1,400 | その他有価証券評価差額金 | 1,716 |
| 投資損失引当金 | △ 306,510 | 純資産合計 | 14,757,501 |
| 資産合計 | 16,784,414 | 負債・純資産合計 | 16,784,414 |

損 益 計 算 書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 9,834,841 |
| 売 上 原 価 | | 9,362,846 |
| 売 上 総 利 益 | | 471,994 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,002,622 |
| 営 業 損 失 (△) | | △ 530,628 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 17,680 | |
| 受 取 配 当 金 | 80,254 | |
| 不 動 産 賃 貸 収 入 | 100,424 | |
| 雑 収 入 | 8,230 | 206,589 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 250 | |
| 不 動 産 賃 貸 費 用 | 72,983 | |
| 為 替 差 損 | 45,058 | |
| 雑 損 失 | 94 | 118,386 |
| 経 常 損 失 (△) | | △ 442,425 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,482 | 1,482 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 44 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 12,368 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 46 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 10,663 | |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 58,230 | 81,352 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△) | | △ 522,296 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,983 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 243,215 | 252,198 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | △ 774,494 |

株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日)
(至平成21年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------------|------------|------------------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 建物圧縮 記帳 積立金 | 別 途 積立金 | 繰 越 利益 剰余金 | | | |
| 平成20年3月31日残高 | 4,651,750 | 4,759,500 | 4,759,500 | 312,000 | 30,061 | 5,550,000 | 570,021 | 6,462,082 | △113,201 | 15,760,130 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩額 | | | | | △1,352 | | 1,352 | — | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △229,851 | △229,851 | | △229,851 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | △774,494 | △774,494 | | △774,494 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | — | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △1,352 | — | △1,002,993 | △1,004,345 | — | △1,004,345 |
| 平成21年3月31日残高 | 4,651,750 | 4,759,500 | 4,759,500 | 312,000 | 28,708 | 5,550,000 | △432,971 | 5,457,736 | △113,201 | 14,755,785 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成20年3月31日残高 | 65,680 | 65,680 | 15,825,811 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩額 | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △229,851 |
| 当期純損失(△) | | | △774,494 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △63,963 | △63,963 | △63,963 |
| 事業年度中の変動額合計 | △63,963 | △63,963 | △1,068,309 |
| 平成21年3月31日残高 | 1,716 | 1,716 | 14,757,501 |

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備は除く）

- ①平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- ③平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

- ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| 機 械 装 置 | 7年 |
| 工具器具備品 | 2年～10年 |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(追加情報)

当社の機械装置については、従来、耐用年数を11年～15年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度より耐用年数を7年に変更致しました。この変更は、平成20年度法人税法改正を契機に資産の利用状況等を見直したことによるものであります。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては見込み販売数量に基づき、償却しております。

(3) 賃貸用不動産

- ①平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は38年から50年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務は、当該為替予約相場により円貨に換算しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建売上債権について振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|-------|---------|
| ヘッジ手段 | 為替予約取引 |
| ヘッジ対象 | 外貨建売上債権 |

③ ヘッジ方針

為替変動リスクに備え相場変動を相殺する目的でヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約に限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当社は、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公布）を適用しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. リース取引に関する会計基準の適用

当社は、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用しております。

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 2,998,630千円 |
| 長期金銭債権 | 567,069千円 |
| 短期金銭債務 | 59,576千円 |
| 長期金銭債務 | 81,402千円 |

2. 固定資産の減価償却累計額

| | |
|------------------|-------------|
| 有形固定資産 | 3,634,741千円 |
| 投資その他の資産(賃貸用不動産) | 394,584千円 |

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----------|-------------|
| 売 上 高 | 7,302,089千円 |
| 仕 入 高 | 4,353,396千円 |
| 材料有償支給高 | 2,134,846千円 |
| 支 払 家 賃 等 | 246,144千円 |
| そ の 他 | 220,672千円 |

営業取引以外の取引による取引高

| | |
|-----------|----------|
| 不動産賃貸収入 | 73,369千円 |
| 受 取 利 息 | 448千円 |
| 受 取 配 当 金 | 74,974千円 |

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|---------|----------|
| 普 通 株 式 | 201,598株 |
|---------|----------|

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

| | |
|-----------------|-------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 67,450千円 |
| 未払費用 | 9,686千円 |
| 未払事業所税 | 1,674千円 |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 487千円 |
| 小計 | <u>79,298千円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△ 79,298千円</u> |
| 繰延税金資産計 | <u>— 千円</u> |

(2) 固定の部

| | |
|-----------------|--------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 567千円 |
| 投資有価証券評価損 | 92,522千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 5,355千円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 566千円 |
| 退職給付引当金 | 74,584千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 71,638千円 |
| 減損損失 | 7,533千円 |
| 投資損失引当金 | 124,106千円 |
| 繰越欠損金 | 229,320千円 |
| その他 | 3,473千円 |
| 小計 | <u>609,669千円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△ 609,669千円</u> |
| 繰延税金資産計 | <u>— 千円</u> |

| | |
|-----------|-----------------|
| 繰延税金負債 | |
| 建物圧縮記帳積立金 | 19,533千円 |
| 繰延税金負債計 | <u>19,533千円</u> |

| | |
|-------------|-----------------|
| 差引繰延税金負債の総額 | <u>19,533千円</u> |
|-------------|-----------------|

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|---------------|--------------------|--------------------|----------------|---------|----|---------|
| その他の 関係会社 | 株式会社 三桂製作所 | (被所有) 直接33.8% | 建物の賃貸 役員の兼任 | 工場建物の 賃貸(注) | 242,928 | — | — |
| | | | | 敷金の支払 | — | 敷金 | 561,069 |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 工場建物の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------------------|----------------------|--------------------|--------------------------|-----------------|-----------|---------|-----------|
| 子会社 | 台湾三桂股份 有限公司 | 所有 直接100.0% | 当社製品の 製造及び販売 役員の兼任 | 原材料の有 償支給(注) | 2,127,713 | 未収入金 | 718,841 |
| | | | | 当社製品の 仕入(注) | 3,809,386 | 買掛金 | 43,176 |
| | KIP America, Inc. | 所有 直接100.0% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 当社製品の 販売(注) | 4,420,682 | 売掛金 | 1,024,843 |
| KIP Europe S. A. | 所有 直接100.0% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 当社製品の 販売(注) | 1,529,732 | 売掛金 | 785,343 | |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉により決定しております。

IX. 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は平成21年1月1日より従来の税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

| | |
|-------------------|-------------|
| イ. 退職給付債務 | △ 967,021千円 |
| ロ. 年金資産 | 510,439千円 |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ） | △ 456,582千円 |
| ニ. 未認識数理計算上の差異 | 272,377千円 |
| ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ） | △ 184,204千円 |

3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

| | |
|--------------------|------------|
| イ. 勤務費用 | 44,311千円 |
| ロ. 利息費用 | 18,820千円 |
| ハ. 期待運用収益 | △ 18,971千円 |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 23,094千円 |
| ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ） | 67,254千円 |

4. 退職給付債務の計算基礎

| | |
|-------------------|--------|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ. 割引率 | 2.0% |
| ハ. 期待運用収益率 | 3.0% |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |

X. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 963円07銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 50円54銭 |

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

| | |
|--------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日～翌年3月31日 |
| 定時株主総会 | 6月下旬 |
| 同総会議決権行使 株主確定日 | 3月31日 |
| 期末配当金受領 株主確定日 | 3月31日 |
| 中間配当金受領 株主確定日 | 中間配当を行う場合は9月30日 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同事務取扱場所 | 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (電話お問合せ) 郵便物送付先 | 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) |
| 公告方法 | 電子公告により、 当社ホームページ http://www.kiphq.co.jp/ に掲載いたします。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由 が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 単元株式数 | 1,000株 |